

関 係 事 業 者 殿

一般社団法人 鶴岡労働基準協会

動力プレス機械の金型等の取り付け、取外し、又は調整の業務に係る特別教育（学科教育）の実施について

残暑の候、貴事業所益々ご盛栄のことと存じお慶び申し上げます。  
労働災害の防止につきましては、常日頃から格別のご配慮を払われておられることと存じます。

動力プレスの金型等の取り扱いは『労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条第2号』の規程により、労働安全衛生特別教育規程に定められた特別教育を修了した者でなければ当該業務に従事することが出来ないことになっております。

つきましては、法令に基づく動力プレス機械の金型等取り扱い業務の特別教育(学科教育)を下記により実施いたします。

まだ、特別教育（学科教育）を受講していない方がおられましたら、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

なお、当該特別教育は学科教育と実技教育の双方の修了が必要となり、実技教育は当該学科教育終了の後に貴事業所で実施していただき、実技実施報告書（当日、各受講者に配布し説明をいたします。）を提出していただいたうえで、当該特別教育修了証を交付（送付）いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

記

- |   |      |   |                          |
|---|------|---|--------------------------|
| 1 | 日 時  | 令和 6年10月17日（木）<br>午前 9時15分 ～ 午後 6時30分   |                          |
| 2 | 場 所  | 鶴岡市勤労者会館 2階 大会議室<br>(鶴岡市泉町 8-57・TEL0235-25-2548)  |                          |
| 3 | 教育科目 | (1) プレス機械の安全装置又は安全囲いに関する知識<br>(2) プレス機械作業に関する知識<br>(3) プレス機械の金型、安全装置、安全囲いの点検、取り付け、調整等に関する知識<br>(4) 関係法令 | 2時間<br>2時間<br>3時間<br>1時間 |
| 4 | 講 師  | プレス機械作業主任者技能講習担当講師、労働安全コンサルタント<br>(裏面につづく)  |                          |

5 受講料 ・会 員 事業所は1名につき 11,660円

[内訳：受講料 9,600円・消費税(10%)960円：送料代 1,000円消費税(10%)100円]

・非会員 事業所は1名につき 14,960円

[内訳：受講料 12,600円・消費税(10%)1,260円：送料代 1,000円消費税(10%)100円]

・印 度 登録番号 T4390005007956

6 申し込みその他

(1) 受講料は、別紙申込書により来る10月9日(水)までに受講料を添えて協会事務局に申し込みください。(FAXでも可)

◇ 銀行振込の場合は、荘内銀行 本店 普通預金 (口座番号 291860)

また、銀行発行の領収をもって領収書に代えさせていただきますが、改めて領収書が必要な場合は、ご連絡くださるようお願いいたします。

(2) 定員は、30名(定員になり次第、締切りとなりますのでご了承ください)

(3) 昼食は各自で準備して下さい。

(4) 受講取り消しは、実施日の3日前までとし、それ以後の受講取り消しには、受講料の返還はできませんので、予めご了承ください。

..... きりとりせん .....

別紙

動力プレス機械関係特別教育  
受 講 申 込 書

フリガナ 受講者氏名	昭和・平成 生年月日	現住所
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	
	昭・平 年 月 日	

※ 受講者が多い場合には、コピーを取ってお使いください。

令和6年 月 日

事業所名

所在地(TEL) \_\_\_\_\_

支払方法 (該当する箇所にチェック✓をお願いいたします。)

- 参加料を添え、申し込みします。
- \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日に口座振込します。

※領収区分	
現金	
振込	

※ 協会記入欄

一般社団法人 鶴岡労働基準協会 行

鶴岡市馬場町 8-13 (TEL0235-22-1759・FAX0235-22-1761)